

令和6年度 障害者を対象とした 高知県職員（県立病院）採用選考試験案内

（令和7年度採用予定者選考試験）

令和6年8月2日
高知県公営企業局

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 勤務先 | 職務内容 |
|-------------|--------|------------------|---|
| 薬剤師 | 1名 | あき総合病院、幡多けんみん病院等 | 試験区分に応じた業務に関する専門的業務 |
| 診療放射線技師 | 1名 | | |
| 臨床検査技師 | 1名 | | |
| 理学療法士 | 1名 | | |
| 作業療法士 | 1名 | | |
| 言語聴覚士 | 1名 | | |
| 臨床工学技士 | 1名 | | |
| 管理栄養士 | 1名 | | |
| 医療ソーシャルワーカー | 1名 | | |
| 心理判定員 | 1名 | | |
| 診療情報管理士 | 1名 | | 試験区分に応じた業務に関する専門的業務、その他、予算・決算等会計事務、経営分析に関する業務など、病院の事務全般 |
| 医療情報技師 | 1名 | | |

注1：採用予定人員は今後変更になることがあります。

注2：申込みはいずれか一つの試験区分に限ります。

注3：申込み後の試験区分の変更は認めません。

注4：高知県公営企業局がこの試験と同日に実施する採用選考試験との併願はできません。

2 受験資格

次の（１）から（４）までに該当する人

（１）次のそれぞれの試験区分に応じた年齢・資格免許等の要件に該当する人

| 試験区分 | 年齢・資格免許等の要件 |
|-------------|--|
| 薬剤師 | 昭和40年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 診療放射線技師 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 臨床検査技師 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 理学療法士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 作業療法士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 言語聴覚士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 臨床工学技士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 管理栄養士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 医療ソーシャルワーカー | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、又は令和7年4月30日までに取得見込みの人 |
| 心理判定員 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 臨床心理士若しくは認定心理士の資格認定を受けている人、又は令和7年3月31日までに認定を受ける見込みの人 イ 公認心理師の登録を受けている人、又は令和7年3月31日までに登録を受ける見込みの人 |
| 診療情報管理士 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の認定を受けている人、又は令和7年4月30日までに認定を受ける見込みの人 |
| 医療情報技師 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、医療情報技師の認定を受けている人、又は令和7年3月31日までに認定を受ける見込みの人 |

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人

- ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は受験日当日において有効であることが必要です。

（注）精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。

(3) 国籍要件等が次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

3 受験手続

(1) 申込方法

- ア 郵送又は持参による申し込み

以下の（ア）（イ）を高知県公営企業局県立病院課へ提出してください。

（ア）受験申込書（写真を貼付したもの）

（イ）面接カード

※ 受験申込書への自筆での記入が困難な方は、代筆での記入が可能です。

※ 点字問題又は拡大活字問題による受験を希望する方は、申込書の「受験上の配慮希望欄」に記載してください。

受験票は、9月6日（金）頃に交付を予定しています。9月10日（火）までに届かない場合は、高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。

受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して試験会場に必ず持参してください。

イ インターネットによる申し込み

| | |
|------------|---|
| 受 付 期 間 | 令和6年8月2日（金）午前8時30分から8月30日（金）午後5時15分まで |
| 申 込 方 法 | <p>受験申込みは、高知県公営企業局県立病院課のホームページから「高知県公営企業局職員採用試験等申込システム」にアクセスして行います。申込みの流れをご確認の上、受付期間中に申込みを完了させてください。</p> <p>《インターネット申込みの流れ》</p> <p style="text-align: center;"> 事前準備 → 申込システムにアクセス → 仮登録 → 本登録 → 申込完了 </p> <p>※ 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。 ※ 受付期間内に「本登録」まで完了しなかった場合は、受験できません。</p> <p>《事前準備》 申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前に、ご準備ください。</p> <p>①パソコン又はスマートフォン 【推奨環境について】 Google Chrome 最新版 Microsoft Edge 最新版 ※ Java Script が使用できる設定であること。 ※ Internet Explorer は、本システムに対応していません。</p> <p>②本人のメールアドレス 受信設定をされている場合は、事前に「bsmrt.biz」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>③PDFファイルを読むためのソフト（Adobe Acrobat Reader 等）</p> <p>④証明写真データ 証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。</p> |

- ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。
 - ・ファイル形式は、画像（.jpg、.jpeg）のみとなります。
 - ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。
 - ・アップロードできる画像サイズは、最大3MBまでです。
- ※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

《申込システムにアクセス》

高知県公営企業局県立病院課のホームページの採用選考試験案内から「高知県公営企業局職員採用試験等申込システム」にアクセスしてください。

ホームページURL <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/saiyousenkousikenannai/>

※ 高知県人事委員会の「高知県職員採用試験等申込システム」とは異なりますので、ご注意ください。

《仮登録》

試験一覧から、受験する「試験区分」を選択し、「エントリー」をクリックしてください。

利用規約を確認し同意の上、入力画面に従い、氏名、メールアドレス、パスワード等、必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに仮登録完了メールを自動送信しますので、本文中に記載されている「個人ID」を確認してください。

※ パスワードは、英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内で設定してください。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。

※ 取得した「個人ID」と、登録時に設定したパスワードは、受験票の印刷時、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

《本登録》

仮登録完了メールに記載のURLにアクセスし、個人IDとパスワードを入力して、マイページにログインしてください。「エントリー」から必要事項を入力するとともに、証明写真データをアップロードし、本登録を完了させてください。

本登録の受付が完了すると、登録したメールアドレス宛てに受付完了メールを自動送信します。

| | |
|---------------|--|
| | <p>この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。</p> <p>※ 点字問題又は拡大活字問題による受験を希望する方は、申込フォームの「受験上の配慮希望欄」に記載してください。</p> <p>※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。必ず電話で高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。</p> |
| | <p>《面接カード》</p> <p>本登録完了後、高知県公営企業局県立病院課ホームページ「採用選考試験案内」のページから「面接カード」を出力し、必要事項を直筆で記入の上、持参又は郵送により、高知県公営企業局県立病院課へ提出してください。</p> |
| <p>受験票の交付</p> | <p>受験票は、9月6日（金）頃に交付を予定しています。交付の際は、登録したメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして、A4サイズのコピー用紙に印刷してください。</p> <p>※ 9月9日（月）までに電子メールが届かない場合は、高知県公営企業局県立病院課へお問い合わせください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して試験会場に必ず持参してください。</p> |

(2) 受付

| 提出書類等 | 受付期間 |
|------------------------|---|
| <p>受験申込書 又は本登録</p> | <p>令和6年8月2日（金）午前8時30分から令和6年8月30日（金）午後5時15分までの間 ※郵送による場合は、令和6年8月30日（金）必着</p> |

| | |
|-------|---|
| 面接カード | 令和6年8月2日（金）午前8時30分から令和6年9月3日（火）午後5時15分までの間 ※郵送による場合は、令和6年9月3日（火）必着 |
|-------|---|

※ 持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

4 試験実施内容等

(1) 試験の内容

| 種 目 | 内 容 | 配点 |
|------|------------------------------|------|
| 論文試験 | 職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 | 120点 |
| 口述試験 | 人物、人柄等についての個別面接による試験 | 180点 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査 | — |

※ 試験はすべて日本語で実施します。

※ 試験については、次のいずれかに該当する場合、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

- ① 口述試験の成績が合格基準に達しない場合。
- ② 総合点（300点満点）が150点に満たない場合。

※ 点字問題又は拡大活字問題による受験を希望する方は、申込書又は申込フォームの「受験上の配慮希望欄」に記載してください。

(2) 試験の日時及び会場

ア 試験日時

| 試験区分 | 試験種目 | 試験日時 |
|-------|-------|---|
| 全ての職種 | 論文、適性 | 令和6年9月14日（土）午前9時から |
| | 口述 | ①令和6年9月14日（土）午後 ②令和6年9月15日（日） 上記①又は②のいずれか |

※ 口述試験の実施予定は、令和6年9月6日（金）頃に電子メール又は郵送によりお知らせします。

※ 受験者が多数となり、口述試験が上記日程で終了しない場合、各試験区分の口述試験の最終日以降、順次引き続いて実施する場合があります。

イ 試験会場

①論文試験、適性検査

9月14日（土）午前：高知市丸ノ内2丁目1-19 高知県職員能力開発センター

②口述試験

9月14日（土）午後：高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎

9月15日（日）：高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎

ウ 試験当日に必要な物

(ア) 受験票

(イ) HB鉛筆数本、消しゴム

(ウ) 手帳等（原本。コピー不可）

※ 手帳等で受験資格の確認を行いますので、持参していない場合は受験できません。

5 合格発表の時期

| 時 期 | 場 所 |
|------------------|--|
| 令和6年 10月4日（金） | 合格者の受験番号を高知県公営企業局県立病院課のホームページに掲載します。また、合格者には「高知県公営企業局職員採用試験等申込システム」及び文書で通知します。 |

県立病院課ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610000/610101/>

※ 合格発表後、合格者に対して文書で就職の意思確認を行います。この意思確認において、「辞退」の回答があった場合は、追加の合格発表を行う場合があります。

6 採用等

(1) 採用の時期等

採用は、原則として令和7年4月1日以降の予定ですが、欠員の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることもあります。

“2 受験資格(1)”の資格免許を取得見込みの人は、所定の日までに取得しなければ採用されません。

(2) 任命にあたっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

(3) 初任給等

令和6年4月1日現在の初任給は、次の表のとおりです。

| 職 種 | 初任給 | 備 考 |
|---------|----------|-------------------------|
| 薬剤師 | 224,900円 | 医療職給料表(2)適用、大学(6年制)卒の場合 |
| 診療放射線技師 | 197,800円 | 医療職給料表(2)適用、短大(3年制)卒の場合 |

| | | |
|-----------------|-----------|-------------------------|
| 臨床検査技師 | 197,800 円 | 医療職給料表（２）適用、短大（３年制）卒の場合 |
| 理学療法士 | 197,800 円 | 医療職給料表（２）適用、短大（３年制）卒の場合 |
| 作業療法士 | 197,800 円 | 医療職給料表（２）適用、短大（３年制）卒の場合 |
| 言語聴覚士 | 197,800 円 | 医療職給料表（２）適用、短大（３年制）卒の場合 |
| 臨床工学技士 | 197,800 円 | 医療職給料表（２）適用、短大（３年制）卒の場合 |
| 管理栄養士 | 207,600 円 | 医療職給料表（２）適用、大学（４年制）卒の場合 |
| 医療ソーシャル ワーカー | 201,400 円 | 行政職給料表適用、大学（４年制）卒の場合 |
| 心理判定員 | 201,400 円 | 行政職給料表適用、大学（４年制）卒の場合 |
| 診療情報管理士 | 189,800 円 | 行政職給料表適用、短大（３年制）卒の場合 |
| 医療情報技師 | 189,800 円 | 行政職給料表適用、短大（３年制）卒の場合 |

※ 採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

※ 給料とは別に、期末手当及び勤勉手当が年２回支給されるほか、支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、勤務の実績に応じて、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当（夜間看護等手当 等）等が支給されます。

※ 薬剤師は、給料とは別に、採用の日から 15 年までの間、初任給調整手当が支給されます（ただし、大学卒業の日から採用までに 15 年を経過している場合は、支給されません）。

※ 県立病院の職員の給与については、地方公営企業法の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなります。

7 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

| | |
|------|--|
| 対象者 | 受験者全員 |
| 請求期間 | 追加合格発表予定日の翌日から 3 か月以内 |
| 請求方法 | 試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型、縦 14～23.5 cm×横 9～12 cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県公営企業局県立病院課へ請求してください。 |

| |
|--|
| なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手 460 円分（簡易書留相当分）を貼ってください。 |
|--|

8 受験上の配慮希望

点字問題又は拡大活字問題による受験、車いす等補装具の使用又は駐車場の利用を希望するなど、受験上の配慮を希望する方は、申込書又は申込フォームの「受験上の配慮希望欄」に必ず記載してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

なお、点字問題による受験に必要な機器（点字器等）や車いす等の補装具は各自でご準備ください。

※ 拡大活字問題は、14 ポイント程度（この文字の大きさ）での出題となります。

※ 受験上の配慮の例

- ・補装具（ルーペ、電気スタンド、補聴器等）の使用を希望
- ・文字を書くことに困難があるため、論文試験の解答にパソコンの使用を希望
- ・聴覚障害のため、試験官の発言事項の書面による伝達を希望
- ・面接時に就労支援機関の職員等の同席を希望
- ・治療等のため、試験時間中に服薬を希望
- ・介助等のため、付添人の同伴を希望（付添人は、特別な事情がある場合を除き 1 人とし、解答時間中は待合スペースで待機いただきます。）

9 試験の申し込み及び問い合わせ先

高知県公営企業局県立病院課

〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7-52 高知県庁西庁舎 7 階

電話 (088) 821-4634 (直通)

10 注意事項

- (1) 試験会場敷地内、受験者は全面禁煙です。
- (2) 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断駐車や送迎のための試験会場近隣での一時的な駐車もご遠慮ください。
車でなければ試験会場に来られず、駐車場が必要となる場合は、申込みの際に申込書又は申込フォームの「受験上の配慮希望欄」に記載してください。
- (3) 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- (4) 試験中は、計算機能等が付いた時計、携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。試験中に携帯電話等を身につけている場合または触れた場合は、失格になることがあります。

11 試験会場案内図

論文試験及び適性検査の試験会場は、「高知県職員能力開発センター」です。
口述試験の試験会場は、「高知県庁西庁舎」です。

